

就学前教育・保育施設整備交付金申請に係る整備計画について

1 整備計画について

保育所等の施設整備については、市が策定する保育所等の整備計画等に基づき事業の実施に必要な経費の一部が就学前教育・保育施設整備交付金により交付されているところです。

令和 8 年度から本交付金に係る整備計画の国協議については、将来における保育需要の把握が十分であるか、及び当該需要に基づいた整備計画となっているか等を確認する観点から、原則として、子ども・子育て会議へ諮問等を行い、承認を得た上で提出することとされていることから、本会へ諮るものです。

2 事業概要

就学前教育・保育施設整備交付金はこどもを安心して育てることができる体制の整備を促進することを目的として、保育所等が行う施設整備費用の一部を補助するものです。令和 8 年度は認定こども園 2 園への補助を予定しています。

3 補助について

	種別・施設名	利用 定員	補助対象事業の概要	対象経費等の内訳
1	幼保連携型 認定こども園 むつみこども園	74	①補助内容：遊戯室の空調設備工事 ②工期：令和 8 年度 ③補助期間：令和 8 年度	対象経費の支出予定額 6,391 千円 交付金申請額 3,195 千円
2	幼稚園型 認定こども園 天使幼稚園	40	①補助内容：園舎照明器具 LED 化改修、手洗い場等混合栓改修 ②工期：令和 8 年度 ③補助期間：令和 8 年度	対象経費の支出予定額 9,922 千円 交付金申請額 4,961 千円